

平成24年度第2回秋田県建設業審議会の概要について

1 日時及び場所

平成24年10月9日（火） 13時30分～15時30分

ルポールみずほ 3階 紫苑の間

2 出席者

委員：田中委員、坂本委員、小田嶋委員、菊地委員、佐々木委員、瀬戸下委員、菅委員、村岡委員、阿部委員、石川委員

（委員14名中10名が出席）

県側：富田建設部長、熊谷建設部次長、塚田建設政策課長、貝田建設政策課政策監、石山技術管理課長、中村技術管理課技術管理監、他

3 議事の概要

（1）議事録署名委員の指名

田中会長により、議事録署名委員として佐々木委員及び瀬戸下委員が指名された。

（2）諮問事項

秋田県建設工事入札参加資格審査の審査基準の見直し（案）について事務局から説明がなされ、平成27・28年度適用定期年入札参加資格審査から、年平均元請金額による格付要件の基準を廃止することについて、審議の結果、諮問どおり答申された。

（3）審議事項

「秋田県建設産業振興プラン（仮称）」の素案について事務局から報告がなされた。

（質疑応答・意見等の概要）

委員： アンケート調査において経営上の課題として回答の多い、技術者の確保、人材の育成等について、どのような内容のものと捉えているのか。

事務局： 建設産業の従事者の年齢構成の高齢化や、若手技術者の活躍の場が少ないことが問題となっていると考えている。

県としては、建設産業が質の高い若者を確保し、育成することを支援していく必要があると考えている。

委員： 適切な建設市場の環境整備のために、入札参加資格審査における保有技術者数による格付基準について、格付有効期間内の技術者数の変動をチェックする必要があるのではないか。

また、管工事や電気工事については、保有技術者数の基準を引き上げることも検討してはどうか。

事務局： 入札参加資格審査は、県の入札に参加するために必要な資格であるが、個々の入札ではさらに入札参加要件を求めており、工事の品質確保や競争性の確保の観点から適切に設定するよう努めている。

委員： 若年者の雇用に関しては、総合評価で評価されているが、助成支援の方がより有効ではないか。

事務局： 助成支援は財政的に厳しいが、建設産業が若い人を確保し、さらに育成できる環境づくりに努めていきたい。

委員： 現状の年齢構成が続くと、建設業は、数年後には多くの人が退職して、経営が成り立たない可能性がある。業界としても、新規卒業者の採用に力をいれていきたい。

委員： 振興プランでは、建設コンサルタント業は対象外なのか。

対象外であっても、災害時の迅速な対応を可能にするため、災害防止協定だけは、県と建設コンサルタント業界と締結すべきではないか。

事務局： 災害発生時の初動対応としては、地域維持型JVを活用している。地域維持型JVは地域の建設企業と建設コンサルタント企業が構成員になっており、この方々に初動対応をお願いしている。

協定については、今後検討したい。

なお、振興プランの対象は、建設業を中心にしているが、建設業を支えている周辺分野の建設コンサルタント業等も対象に含めている。

委員： 県政モニターに対するアンケート調査における建設業の社会貢献度に関して、貢献度が低いとの回答もあるが、建設業の活動内容が十分に理解されたうえでの回答であれば仕方ないが、そうでないとすれば残念である。

事務局： このアンケートは、特別な説明をしないで、建設業に対するイメージを伺ったものである。

このプランを策定し、建設業の活動のアピールに努め、地域の理解を得られるよう努めていきたい。

委員： 東日本大震災の影響で、被災地では、労務費や資材が高騰や技術者不足が問題になっている。県内では、まだ影響は出ていないが、このような影響についても検討する必要があるのではないか。

事務局： 現在のところ技術者不足については発生していないが、復興が進捗している中で、資材の不足傾向など、いろいろな状況が見えてきているので、今後も、これらの動向に注視し適切に対応していきたい。

委員： 復興支援については、プランを策定するまでもなく、実施しながら検討すべき問題ではないか。

事務局： 県では、これまでも復興支援サポート事業の実施や復興JV制度の提案、被災地外からの受注に伴う旅費等の掛かり増し費用の計上の要望等を行っている。

被災地の状況はどんどん変わっているが、今後も状況に応じて、秋田県としてできる支援を行っていきたい。

委員： 復興支援の要請があれば、建設業界としては協力したいと考えている。

ただ、県内の建設企業が円滑に復興支援に向かうためには、発注者側にも一定の工夫は必要と考えている。